

豊岡市記者配布資料			
年 月 日	部 課 名	電 話	責 任 者 (役 職 名)
2024 年 10 月 17 日 (木)	くらし創造部 多様性推進・ジェン ダーギャップ対策課	0796-21-9004 (内線 2095)	木内純子 (課長)
(件 名) 「働きやすさと働きがい」に関する従業員意識調査の 実施事業所募集とあんしんカンパニーの制度変更			
(内 容) 標記の調査の実施を希望する事業所を次のとおり募集します。 意識調査を実施することで、従業員の働きやすさや働きがいなどについて の現状把握と課題の洗い出しに取り組むことができます。 また、現行のあんしんカンパニーの制度を豊岡市ワークイノベーション表 彰～あんしんカンパニー～を目指して取り組む企業を段階的に「せんげんカ ンパニー」「とりくみカンパニー」「あんしんカンパニー」として登録、認定、 表彰する制度に変更します。 【従業員意識調査について】 1 対象 豊岡市ワークイノベーション推進会議加入事業所 (10 事業所程度) ※応募者多数の場合、過去の申込状況などを勘案し決定する 場合があります。 2 募集期間 10 月 21 日 (月)～11 月 1 日 (金) 3 調査期間 11 月 11 日 (月)～22 日 (金) 4 調査方法 事業所ごとに設定したウェブフォームへ従業員が入力して 回答 (所要時間約 15 分)※事業所が従業員を対象に実施 5 設問 約 35 問 6 費用 無料 7 申込み エクセルシートに必要事項を入力し、メールで提出 提出先： w-innv@city.toyooka.lg.jp 【あんしんカンパニーの制度変更】 1 せんげんカンパニー (1) 登録条件 「働きやすく、働きがいのある事業所に向けた取組宣言書」 を提出し、市のホームページで公表する。 (2) 募集期間 10 月 21 日 (月)～12 月 27 日 (金) 2 とりくみカンパニーの認定条件 豊岡市ワークイノベーション表彰の審査項目のうち、従業員意識調査の 結果を使用している項目について、従業員全体の 3 分の 2 以上、かつ、男 性・女性従業員双方の 3 分の 2 以上から評価を得られていること。 3 その他 せんげんカンパニー、とりくみカンパニー2024、あんしんカン パニー2024 は 2025 年 2 月中旬に公表予定です。 制度変更の詳細は、添付の資料を参照してください。 《問合せ》 くらし創造部多様性推進・ジェンダーギャップ対策課 (担当 得田) TEL 0796-21-9004 (内線 2097)			

今年度の変更点 表彰制度（現行）

① + ②両方達成



2020～2023年度：4社

- ①：従業員意識調査を利用した一次審査
- ②：専門家によるヒアリング 二次審査

市内
事業所

従業員意識調査申し込み
& 豊岡市WI表彰にエントリー

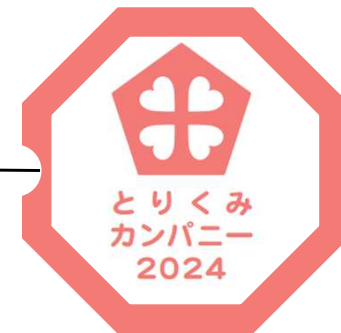
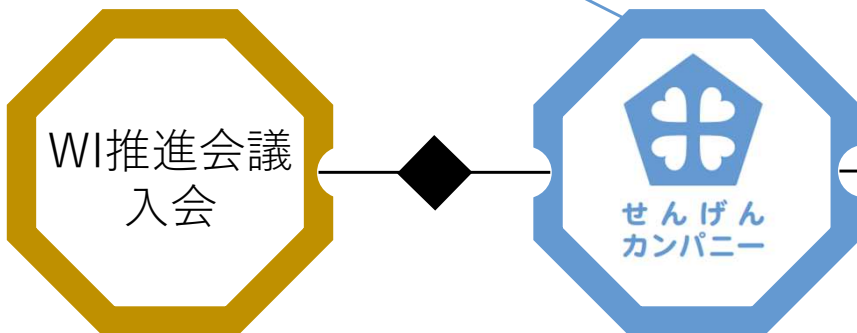
今年度の変更点 表彰制度（変更後）

- ・ **せんげんカンパニーである**
- ・ ① + ②両方達成



2020～2023年度：4社

- ・ **豊岡市ワークイノベーション推進会議に加入**
- ・ **自社の取組を市ホームページ上で宣言**
- ・ **関係法令を遵守、暴力団でないこと**



- ・ **せんげんカンパニーである**
- ・ **①のみ達成**

全体、かつ
男性・女性ともに2/3以上が評価

豊岡市WI表彰にエントリー
(従業員意識調査申し込み)

- ①：従業員意識調査を利用した一次審査
- ②：専門家によるヒアリング 二次審査